

議案第60号

守口市立認定こども園条例の一部を改正する条例案

守口市立認定こども園条例の一部を改正する条例を、次のように制定する。

平成29年12月 7 日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

守口市立認定こども園条例の一部を改正する条例

守口市立認定こども園条例（平成27年守口市条例第32号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前		改正後	
(設置) 第1条 略		(設置) 第1条 略	
名称	位置	名称	位置
守口市立外島認定こども園	略	守口市立外島認定こども園	略
		<u>守口市立にじいろ認定こども園</u>	<u>守口市藤田町1丁目57番19号</u>
2 略		2 略	
以下 略		以下 略	

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。